

エネルギー政策推進特別委員長報告

エネルギー政策推進特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

昨年七月の委員会設置以来、エネルギー政策に関することについて、県内外の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度の委員会においては、福島第一原子力発電所事故、紀伊半島大水害の教訓等を踏まえ、奈良らしい新しいエネルギー施策を推進することが課題の一つであるとの指摘をされるとともに、本県における再生可能エネルギーのポテンシャルについて質疑が行われたほか、電力エネルギー政策を推進する上で、本県における電力消費量の把握、また家庭における太陽光発電のパネル設置補助について、県民をはじめ関係事業者へ積極的に周知されるようとの要望がありました。

また、県内調査として、住民が主体となって取り組まれている吉野町小水力利用推進協議会、廃棄物焼却時に発生する熱を利用することにより発電を行っているクリーンセンターかしはらの調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、再生可能エネルギーの普及促進にあたっては地域力を高めることにより、住民参加を促進させるような仕組みを検討すること、行政機関の持っている情報の積極的な提供が重要であると指摘されるとともに、電気自動車の普及に向けた急速充電器の設置の取り組み、市町村や民間団体が導入する小水力発電の設置にかかる支援など再生可能エネルギーの普及促進、分散型のエネルギー

ー政策を推進することにより、緊急時のエネルギーや、安全・安心なエネルギーの確保に寄与されたいとの要望がありました。

次に、十二月定例会においては、本県における木質バイオマスに関する様々な取り組みをベースとして林業家や様々な事業者が取り組むことができるようバイオマス発電のモデルを構築されたいこと。また、現場を熟知している市町村との連携を密にすることにより、再生可能エネルギーのポテンシャルにかかる情報を共有すべきとの指摘がありました。

また、省エネ設備導入にかかる補助制度の検討及び普及啓発、家庭用太陽光発電設置補助の継続及び拡充、次世代自動車充電インフラ整備計画の推進にあたっては、急速充電器の積極的な設置の促進を要望されました。

次に、二月定例会においては、提出予定議案として来年度当初予算案の説明を受け、水道局で進められている小水力発電導入事業の進捗状況のほか、奈良県エネルギービジョンの実現に向けた施策・事業についての質疑が行われ、今後の再生可能エネルギーの活用について、公共施設への太陽光発電の導入にあたっては県有施設はもとより、市町村との連携を進めることにより積極的な推進に努められたいこと。電気自動車の普及促進に向けて、県民の分かりやすい場所での急速充電器の設置に努められたいこと。中山間地域を元気にする事業の一つとして小水力発電の導入への支援をするとともに、住民と協働してエネルギーに関する課題を見つけていくような仕組みを構築されたいこと。また、再生可能エネルギーの導入実績として、奈良県エネルギービジョンにおける目標に対し、すでに高い水準まで達成されているこ

とから、さらに高い目標を掲げられたいとの要望がされるなど、各般にわたり活発な議論が交わされました。

次に、県外調査として、再生可能エネルギーの導入を積極的に進められている鹿児島県において「鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン」の取組状況、鹿児島県小水力利用推進協議会の取組内容について調査するとともに、小水力発電施設である新曾木発電所及び竹山ダム発電所の現地調査を行ったところです。

以上のような経緯を踏まえ、以下、五点について、さらに要望するものがあります。

一 福島第一原子力発電所事故、紀伊半島大水害の教訓等を踏まえ、再生可能エネルギーを利活用するなど、地域資源を生かすことにより、自給力の向上に向けたエネルギー政策を検討されたいこと。

一 現場を熟知している市町村と再生可能エネルギーのポテンシャルにかかる情報を共有されるとともに、恒常的な協議に努めるなど連携を密にされたいこと。

一 中山間地域を元気にするための取組として、小水力発電の導入に対する支援、また住民との協働によるエネルギーに関する課題を見つけていく仕組みの構築に努められたいこと。

一 電力自給率の向上に向けて、創エネ・省エネ設備導入にかかる補助や普及啓発をされたいこと。

一 バイオマス発電のモデルを構築し、林業家や様々な事業者の参入促進に取り組まれないこと。

なお、今後も、エネルギー施策の推進にあたり、奈良の特性を生かしたエネルギー施策及び再生可能エネルギーの普及促進に向けて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げて中間報告といたします。